

実施方針の策定の見通し

令和 8 年8月28日
半田市長 久世 孝宏

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第15条第1項の規定に準じて、DBO 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の 名称	期間	概要	公共施設等の 立地	実施方針を 策定する時期	担当
半田市新総合 体育館等整備・ 運営事業	契約締結日から令和 28年度 末まで(予定)	総合体育館等の設計・建設業務及び工事監理業務を行った後、総合体育館等と既存公園施設を一体的に維持管理業務及び運営業務等を行う	愛知県半田市 池田町 3 丁目 1-1	令和 8 年 11 月 (予定) 半田市ウェブサイトにて公表	教育委員会事務局教育部 スポーツ課 電話 :0569- 22-1184